

第4回あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時： 平成27年12月17日（木）18：45～20：30

場所： 西成区役所

出席者：

西村委員、吉田委員、茂山委員、福永委員、田中委員、郡委員、住谷委員、
松繁委員、山田（純）委員、山田（實）委員、山田（幸）委員、山田（尚）委員、
中岡委員、高澤委員、荘保委員、吉岡委員、本田委員、山中委員、野崎委員、稲垣委員、
水野委員、水内委員、寺川委員、松村委員、ありむら委員

行政：

大阪労働局 大谷課長補佐

大阪府商工労働部 上田政策監、地村参事

福祉局 稲嶺生活困窮者自立支援室長、中辻自立支援課長

都市整備局 中野建設課長

西成区 臣永西成区長、横関地域環境整備室長、岸保健福祉担当部長、安井総合企画担当
課長、中坊地域支援担当課長、上堀内事業調整担当課長

○司会

それでは、ただいまから、開会に先立ちまして、事務局である西成区役所を代表いたしまして、区長の臣永よりご挨拶をさせていただきます。

○区長

みなさん、あらためましてこんばんは。西成区長の臣永でございます。

いよいよ寒さも厳しくなってきました。本日は大変ご多忙の中、また寒さの中、会議にご参加をいただきまして、まことにありがとうございます。

前回の10月29日に開催の第3回会議では、市長、知事も議論に参加をいただき、委員のみなさま方と積極的な意見交換をしていただきました。ここで、その前回の会議について振り返り、概要を確認させていただきたいと思います。

まず、市営住宅ですが、第1住宅については、もと萩之茶屋小学校の南西側を用いる配置計画について、一応の合意を得ていることを確認しました。市長からも、この方向性で進めていきたいとの発言がございました。

そして、第2住宅については、関係のみなさんの合意が得られれば、移転に向けて検討

を行うことができるのではないかということでした。

医療機関については、委員のみなさま方から多様なご意見をいただきました。地域の医療機関として、結核・精神への対応を求められる一方で、その配慮等について問題提起がなされました。市長からは、地域の方に親しまれ喜ばれる医療機関をめざしていきたいとの発言がなされました。

駅前活性化につきましては、前回の会議で、第1回駅前活性化検討会議の報告をさせていただきました。市長からは、新今宮駅前の活性化を中心に、新しいまちをぜひつくってほしいとの発言がありました。

労働施設につきましては、知事から、現施設は耐震性が低いため、耐震化を図り、一日も早くみなさま方の安全を守れる体制をつくっていききたいとの発言がありました。

そして、今後の課題に対する次のような提案が市長からなされました。

市長が特に強調したのは、釜ヶ崎は労働者のまちであるが、労働者だけのまちではない、地域住民、新規流入者にも配慮すべきであるということ。結論というわけではありませんが、労働施設を少し南側に寄せながら、北側の西成区の玄関は、新今宮駅と一体的なにぎわいをつくる、そして住宅・医療の複合的な施設を萩之茶屋小学校の跡地につくっていくような方向でも議論をしてもらえないかとの具体的な提案をいただきました。みなさんの意見を交わし合って、さらにその議論を深めていただけたらということでした。

西成区としても、今後の会議において、以上のような意見を一つの案としてお考えいただき、みなさまに議論をお願いしたいと思っております。

今後の運営につきましては、市長から、「きちんと次期市長に受け継がれるように行政の各担当局にも指示を出しておきます。ぜひ、住民のみなさんのお力で、地域から新しいまちづくりを進めていただきたい」ということでした。

西成区としても、新市長への説明において、この会議の意義などをしっかりとお伝えしていきます。

以上、前回の会議では多岐にわたる議論を実施いたしました。その結果、予定していた議題全てに言及することはできませんでした。この点、進行を担う区役所としての責任を痛感しており、ここにおわびをいたします。あらためまして、大変申しわけございませんでした。

本日は、前回の会議の時間内でできなかった労働施設に関する項目について、ご説明を申しあげるとともに、みなさま方からのご意見をいただきたいと思っております。

委員のみなさまには、厳しいご指摘も含めて、地元現場ならではのお声、ご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、前回と同様、傍聴という形を設けておりませんが、ごらんのようにプレスによる取材を受けるとともに、インターネット上での資料公開および議事録の公開など、会議の公開性を担保するよう努めておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

夜の開催となりまして、委員のみなさま方にはご負担をおかけすることになると思いますが、今後のあいりん地域のまちづくりを着実に進めていくことができるように、引き続きみなさまのご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

次に、第2回および第3回のまちづくり会議の録画上映会、いわゆるパブリックビューイングを実施いたしましたので、事務局よりご報告をさせていただきます。

○上堀内課長

こんばんは。事務局を担当させていただいております西成区役所事業調整担当課長の上堀内と申します。どうかよろしくお願いいたします。

お手元の資料でございますけれども、右肩上に資料4と記載があるものをご覧ください。A4の1枚でございます。

実は、このまちづくり会議につきましては、インターネットでライブ上映をするということでお話をさせていただいておりますけれども、第1回は何とかいけたようです。ただ、第2回が、前回おわびを申しあげましたように、うまくつながらなかったということでした。

第3回は何とか上映できたということで、実は、技術的な問題も含めまして不安定なことがございます。あらためまして区役所で同時中継というライブ上映は無理でしたけれども、別の日に、私どもで撮りました動画を、場所をお借りしまして、上映会という形でさせていただきます。

第2回上映会は、10月28日にふるさとの家をお借りしまして、キリスト教協友会のみなさまのお力添えをいただき開催しました。

また、第3回は、12月10日にひと花センターにご協力いただきまして、上映会を開催

してまいったところでは。

そこでいただきましたご意見が、表に分類させていただいて、ご紹介させていただいている内容です。

簡単に申しあげますと、まず、事務局の運営について問題ありということのお声をいただいております。今申しあげましたように、インターネット上映の状況が、ひどいというようなことでお叱りを頂戴いたしました。何とか改善に向けて努力したいと思っております。

また、多かった意見といたしまして、2つ目、上から4つ目、昨年開催いたしました検討会議のように広く意見を聞いてほしいというお声、あるいは傍聴を認めてほしいというようなお声を頂戴いたしております。それと、同じように、インターネット上映がしんどいという厳しいご指摘がありました。あるいはホームページで、私どもで動画・議事録、資料をアップさせていただいておりますけれども、スピード感がない、遅いということでご指摘もいただいております。改善に向けて努力もしたいと思っております。

また、周知のためにポスターなど関係各位にお願いしまして貼らせていただきました。これについても、意見を表明できるというようなことを書き添えておりませんでしたので、見るだけなら仕方がないと、遠慮される方もいたんじゃないかというご指摘も頂戴しております。

それから、これは施設の関係で、労働関係というところにくくりましたけれども、夜間の求人、センターが閉まっている間の問題がある。センターの支援を受けられない労働者の方々がいらっしゃる、これを将来の姿としては、何とかすべきだというご意見を頂戴しました。

また、労働施設の資料の出し方が恣意的ではないかということ、これは第2回の資料の中身をごらんになっておっしゃっておられた意見でございます。現施設を縮小しようという意図しか見えないというようなご指摘をいただきました。

また、将来の姿でございますけれども、屋上を利用してはどうかというようなことで、新しい建物では、このようなユーティリティーのあるような使い勝手のよいようなものにしてはどうかというようなご意見も頂戴いたしました。

また、労働福祉センターの話をするのであれば、現在センターで身を横たえている方の意見を聞くべきというようなご意見もいただきました。

また、福祉関係でくくりましたけれども、これにつきましては、現在のまちの機能とし

まして、まちの外にいらっしゃる方、ネットカフェ難民などの救済も視野に入れた検討もしてほしい。あるいは地域に母子のサポート施設がない、こういうものも考えていくべき。そしてまた、はぎさぼーとともに連携して、労働・福祉が連携したワンストップの窓口なども検討してほしいというご意見を頂戴してまいりました。

以上でございますけども、本日は、キリスト教協友会のご協力をいただきまして、ふるさとの家でライブ中継、ライブ上映をしていただいていると聞いております。無事に情報発信できておればと願っておるところです。この場をお借りしまして、関係各位のみなさまにご協力を賜りましたこととお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

本日も、そのライブ上映などで寄せられたご意見を頂戴すると聞いております。その点につきましては、次回の会議でご紹介をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○司会

ありがとうございました。

それでは、この後の議事進行につきましては、座長へお願いすることとなりますが、座長であります鈴木委員が退任されております。本日の会議におきましては、座長の職務代理者であります松村委員に座長をお願いしたいと思います。

それでは、松村委員、申しわけございません、座長席へご移動をお願いいたします。

○座長

松村でございます。鈴木座長が退任されたことに伴って、座長の代行ということで司会担当をさせていただきます。

本日は、みなさん、お手元にある次第をごらんいただきたいと思うんですけども、内容は労働施設についてとなっております。事務局からは、第3回の積み残しの議論、時間が足りずにできなかった労働施設の話を行おうという説明を受けております。

労働施設については、これまで十分に議論をいただく機会がなかったとっております。そして、今日に関しましては、これからも続きますが、労働施設を一つのメインテーマとして進めていきたいと思っております。

つきましては、第2回目に出た資料が手元にあると思っております。資料5が第2回の際に配付されていた資料で、そして第3回の際に配付された資料が資料6です。資料6に関しては、配付されただけで、全く説明もされずに終わっているという状況です。

みなさん、会議に参加されていて理解されているかとは思いますが、時間がと

にかななかったというのが一番大きな理由だと思います。本来、時間がたっぷりあれば、これも議論されていてしかるべき話なんですけども、議論する時間がなかった。

今回に関しましては、積み残しである第2回目の資料と第3回目の資料を説明していただいて、その後、委員のみなさま方からご意見を伺う段取りで行いたいと思っております。

○稲垣委員

ちょっと待って。

私が前回話をしたときに、あいりん職安が仕事の紹介の業務をしてないということに対して一言も回答がなかった。萩之茶屋小学校のときから言っている。「あいりん職安が仕事の紹介をしてないが、どういうことや。労働者にとっては一番それがきついんやで」と言ってきましたよ。何で無視されるんですか。国は来てるんですか。

○大谷課長補佐

来ています。

○稲垣委員

来てる。今の状態をこのまま続けていくつもりですか。ハードのことばかり言うてるけども、ソフトはどうなるんですか。

結局、人がここで生活するわけですよ、労働者が。これからもあいりん職安が仕事の紹介をやらない状態で、手配師の人たちにピンはねされ続けなさいと言うんですか、国は。態度をはっきりしてください。一番肝心な話ですよ。

○座長

今のご意見、承りました。ほかにご意見は。

○吉岡委員

すみません、進行について。労働施設について説明等に入るかと思うんですけども、ちょっとその前に、一委員として、特に委員のみなさんと確認しておきたいなと思うことがあります。そのことを言いたいんですけども、よろしいですか。

前回配られた資料の中に、耐震あるいは建替えということでスケジュール表、いわゆる工程表が配られました。全く説明もないまま資料だけ渡されて、みなさん持ち帰られたと思います。私も持ち帰りました。

本来なら、説明も何もないものを持ち帰るとするのは、それこそ失礼な話で、回収すべきだったと思うんです。残念ながら配られてしまってるので、ああこういう感じでいくん

だなど受け取った人もおられるんじゃないかと思います。

第2回の会議のときにも、耐震あるいは建替えということでいくつかの案が具体的に示されました。これは委託した業者が調査した結果をもとに、こういうふうにやったらどうかということだったと思うんですけども、その件についても説明はされましたが、じゃ、どうなんだという話し合いは、そのときも一切できませんでした。

振り返れば、昨年の検討会議のときに、いろんな分野でいろんな人たちが意見をいっぱい出しました。今日、持ってきませんでしたけれども、こんな分厚いファイルになるんです。その中には、傍聴された人たちの意見もしっかり入っています。いろんな考え、意見がいっぱい詰まったものを、今年、裏表で3枚ほどの紙にまとめられて、それが市長に提言として出されたと思うんです。昨年も含めて各分野でしっかり議論ができたかというところ、議論はできていなかったと思います。これは、以前も、私、言わせていただきましたけれども。やっと今年に入って、新しい形のまちづくり会議で検討会議という、それぞれテーマを分けて、そこでしっかり話し合うんだと。

ところが、労働施設に関しては、地域のメンバーが誰ひとり入っていない状態のままスタートして、今現在に至っています。ただ、第2回目のときでしたか、検討会議では地域のメンバーを入れて話し合いたいと思っていますが、暫定的にこの場で、全体で労働施設について話し合いをしましょうということだったと思います。

これは言っておきたいんですが、労働施設に関して今から報告を受けるんですけども、やはりしっかり労働施設についての話し合いをしていただきたい。地域のメンバーを入れていただきたい、早急にやってほしいということが一つです。

現状で言うと、先ほど言いましたけれども、資料だけがひとり歩きして、建物はこういうふうな、例えば耐震化する、あるいは建て替える場合はこの半分の規模でいいんだとか、そういう形が出ています。半分でいいのかどうかという議論すら、まだ全くしておりません。内容についてもしていませんので、内容について、しっかり議論した上で、その後、建物としてはどういうものが必要なんだというように話が行くのが順番であろうと思います。とにかく大事な話を先にしないままに、どんどん箱物、建物の話を進めていってらっては困るということが1つです。

それから、もう一つ、これは一委員というよりも、たまたまですけども、労働団体が集まって話しております。協友会というのは労働団体でも何でもありませんけども、たまたま声をかけて、いろいろ話し合っている中で、地域の労働団体が今後についていろんな意

見交換をしています。私が代弁するわけにいかないのです、大きなポイントだけお伝えしておきたいと思います。

先ほども言ったように、センターが半分の規模でいいのか、その議論は別にして、委員の方々の中でも、もう釜ヶ崎は労働者のまちではないんだ、そういう機能は衰えた、あるいはなくなってしまうんだというのが前提になっているような気がします。

今現在も釜ヶ崎で、日雇で一生懸命生きている人、頑張っている人の現状をどれだけの方がご存じかなという話が出ています。目に見える形では、確かに昼間のセンターの界隈を歩かれたら、日雇労働者が求人・求職している姿は見えません。早朝に行けば、センターが開く時間になれば、その姿は若干見えます。しかし、現状は、夜中なんです。これは、私、代弁しませんけども、労働団体の調査では、深夜の3時半から4時ぐらいをピークに、毎日、日々の現金の求人が400名ほど、もう決まってしまうという現状があります。これは、夜中うろうろしていない限り、その姿を見ることはない。

○稲垣委員

労働福祉センターの労働者に託されたことは、やはり言うべきだと思うよ、代弁じゃなくて。

○吉岡委員

という意見もあります。これから議論が始まるということを中心に、それはもうそれぞれ議論したらいいと思うし、発言してもらったら結構だと思うんですが、これは一例ですが、目に見えない形で、現在の釜ヶ崎あるいはその周辺から仕事に行って、日々生活している労働者というのは多数おります。これはセンター界隈だけじゃなくて、センターの周辺あるいは山王近辺も含めてです。それから現金飯場を含めて、みなさんにご存じないかもしれませんが、かなりの量の労働者が日々、日雇として生活をしています。というのが一つ。

ですから、もう労働者はいないとか、もう少ないんやという前提が果たしてどうなのか、そういう話もこの場でこれまでされてきませんでしたので、その話をしっかり、現状はどうだということをしっかり話すべきだというふうに思っています。

前回、知事から、労働福祉センターの現状を維持するというお話がありました。非常に申しわけないけど、私個人から言わせてもらっても、現状がよければいいけども、現状が大変な状態やのに、大変な状態を維持するというのは、今までできなかったこと等、これからはやっつけていけませんよと宣言しているようなものです。

もともとセンターは、1970年に日雇労働者の就労と雇用の正常化・安定化をめざしてつくられたはずです。間違っていたら言うてください。国を挙げてつくったはずです。でも、当時のことをご存じの方は、1970年にセンターが建ったけれども、その2年後には万博景気も終わって、センターの下に求人に来る車がほとんどいないという状況も、見ていると思います。その後の上がり下がりがありながら、景気に左右されて、労働者が仕事に行けたり、行けなかったり、活気があったり、なかったり、これを繰り返してきた歴史だと思うんです。

その中で、労働者だけではなく、やっぱり地域の方々もその景気に左右され、あるいは労働者の状況に左右されて、しんどい思いをされた方もおられると思います。そういう意味で、箱物だけで、日雇労働者の雇用と就労の安定・正常化とやったにもかかわらず、結局、その後それがうまくいかないで、結果的に失業が続く、野宿になってしまう、生活が困窮する、その被害を労働者自身が受ける、そして野宿されている労働者を見て、地域の方々もしんどい思いをする、あるいは苦々しく思う、そういう関係性が生まれてしまったというすごく悲しい歴史だと思うんです。

私は一労働者なんですけども、労働者にとっても、それから地域のみなさんにとっても、釜ヶ崎の日雇労働者の就労あるいは雇用、生活、その安定性がなかったがゆえに、みんなが負の歴史を負わされてきた、みんながしんどい思いをしてきた、もうええやろというぐらい。そのことをやっぱり皆で共有しながら、これからに向かって考えていくというのが、すごく大切なことだと思います。

もう一度言いますが、労働施設の今後については、しっかりと議論してから、建物について具体的にどうするかという順番で行っていただきたい。危険な建物や危険な建物やと言われる、それはそうなんでしょうけど、それ以前にすべきことがあるはず。これはずっと言い続けていますが、今現在、検討会議、労働施設については1回も開かれていません。先ほど紹介した労働団体の集まりは、この第1回の今年に入ってからの会議以降、もう10回やっています。ほかの検討会議以上に回を重ねて、内容を今、深めているところです。私らができるのに、何で行政としてできないのかという思いがあります。多分、労働団体の方々も話し合う準備ができていると思いますので、しっかりとこれからに向かって話し合っていきたいということと、もう一つは、先ほども言いましたけども、地域のみなさんともセンターについて話し合っていきたい。このまちがどこに向かっていくのか、仕事を求めてやってくる労働者を引き受けていくまちとして、これからもやっていくのか

どうなのかということも含めて考えていこうと思います。そうであれば、地域のみなさんもそこに一緒になって意見を言っていて、どうあるべきかを議論していくことが必要じゃないかなと思います。

出鼻をくじいて申しわけないんですが、このまま大阪府さんから説明を素直に受けるということがどうしてもできなかったのも、まず、その内容についてしっかりこれからも話し合っていけるのかどうか、そのことを確認しながら、とりあえず一生懸命つくられた資料だとは思って、説明は説明で受けたいと思います。検討会議についてはお答えをいただきたいなと思います。

○稲垣委員

私ら、そんなん、説明なんかしてもらわんでもええわ。これは労働施設の問題じゃなくて、労働問題ですので、労働問題として捉えなあかん、要は。施設だけの話と違います。今まで言うてきたけど、全部カットされてきたじゃないですか、今そんな話をしてる空気じゃないとか。一番肝心な話をほったらかしといて、箱物ばかり話したって、仕方ない。

あとは、すごく空席が目立ちますよね、今までこんなことなかったね。何ですか。労働者の話なんか聞きたくないんですか。誰が設営されてるか知らんけど、すごく空席が目立ってますよ。私ら全部出てますよ、まちづくりのときから。労働問題になったら、何で欠席があるんですか、こうして。労働者のこと、もうちょっと考えてくださいよ。

○座長

はい、よろしいでしょうか。

今、稲垣委員と吉岡委員から、労働団体の集まりでいろんな議論を踏まえた上でご意見をいただきました。

今の意見もしくは提案ですね、これからの議論のあり方に関しての提案なんですけども、それを踏まえて、事務局のほうから何かお答えすることは。

○大谷課長補佐

みなさま、こんばんは。大阪労働局の会計課の大谷と申します。よろしくお願いたします。

先ほど、吉岡委員からお話を頂戴しました件ですけども、確かに前々回、第2回目ときのまちづくり会議の中で、「労働施設の検討会議については、みなさま方のご意見を伺いまして、暫定的に当面の間、あいりん地域まちづくり会議の全委員を委員とさせていただいた上で、まちづくり会議の中で議論あるいは検討を行ってまいりたいと考えておりま

す」とお話をさせていただいたと思います。ただし、内容が、今後、専門的になってまいりました場合には、労働関係の委員のみなさま方にお集まりいただいて、また、ほかの専門の方々にもお入りをいただく。そして別途検討作業を進めていただく必要も出てこようかと考えており、前向きに検討会議にご出席をお願いするようなことも、今後させていただきたいと考えております、とご回答させていただいたと思います。

前回の第3回のまちづくり会議で、第2回目に配付させていただきました資料5、こちらのご意見を頂戴しようと考えておったんですけども、知事、市長もお越しになられたこともございました。委員の活発なご意見がありまして、その意見を聞く時間であるとか、第3回目の資料の説明も配付させていただきただけで、説明ができなかった。こういうようなことでございまして、いろんな方々からお話があったところでございます。

ただいま、委員からお話を頂戴しました件、ご意見も加えまして、第2回の会議で回答させていただきましたように、国と府としては、労働施設に係る機能そして規模につきまして専門的なご意見、労働関係団体等を中心としてまちづくり委員のみなさま方のご意見を聞かせていただく機会を設けるように、早急に検討させていただきたいと考えております。これでいかがでございましょうか。

○稲垣委員

私の質問には、何も答えてくれてないよ。あいりん職安はこれからも、仕事の紹介の件もやらないんですか。判決では、違法だと言われているんです。

○大谷課長補佐

その話は、前にもお答えをさせていただいたと思うんですけど、労働施設の検討の部分については、今、施設の部分をどうという話をしているわけですから、具体的な事業面の部分については、ちょっと今の段階でお答えすべきではないと考えております。また、私は施設を担当しているということでお話をさせていただきました。事業面については若干疎いところがございますので、今のところ、回答させていただけるような話はございません。

○稲垣委員

わかる人、連れて来てよ。

○大谷課長補佐

それは一度、局内のほうで検討させていただいて、考えたいと思います。

○稲垣委員

建物だけの話をしていたら、あかんわ。ごまかしたらあかんよ。

○座長

はい。今のお答えは、専門部会に当たるものを早急に組織するというふうに理解していいかと思うんです。

それで、労働施設のあり方と機能と規模を考える中で、当然、労働問題のことも入ってくると思います。おそらくそちらの専門部会が立ち上がって、そちらで労働施設のあり方と機能・規模、それと労働問題も含めて議論がしっかりしていくんだと思うんです。今の説明でご理解はいただけますでしょうか。ここで、労働問題について話すのは、場が違うなという気がするんですけども、いかがでしょうか。

○吉岡委員

検討会議を進めていくということで、そのメンバーは、この委員の中ということで限定されているんですか。

○大谷課長補佐

大阪府との話し合いの中でもそうなんですけども、一応、今ここにいらっしゃる委員の方々を対象に考えております。

○吉岡委員

それ以外、委員でない人も推薦というのは、あり得ないということですか。

○大谷課長補佐

今の段階ではそう考えています。ですから、この委員34名の、名簿に記載されている方々を対象に考えております。

○吉岡委員

意見として、ぜひ推薦したい団体もあります。この会議すら傍聴できない人たちも大勢おられます。地域の中で真剣に今後について考えておられる団体があれば、ぜひ推薦したいと思っていますので、それはこちらから推薦します。

○大谷課長補佐

それについては、また今後検討させていただきたいと思います。

○座長

委員の人選に関しては、こちらで一旦受けとめるということで、専門部会が比較的早期に……

○稲垣委員

時間的にはいつごろをめどに考えてるの。

○座長

いかがでしょうか、そのあたりは。

○大谷課長補佐

開催の時期については、早期の開催ということ。具体的な時期がいつなんだ、こういうことなんですけども、今考えさせていただいているのは、次回のまちづくり会議までの間をめどとして調整を図っていきたいと考えておりますので、ご理解を頂戴したいと思います。

○座長

よろしいでしょうか。というわけで、前回、さらに前々回からの積み残しの説明をしていただきたいと思います。お手元の資料に基づいて、説明をお願いいたします。

○地村参事

大阪府労政課の地村でございます。

それでは、資料につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。資料5をお開きいただきたいと思います。

この資料は、第2回あいりん地域まちづくり会議資料として、「あいりん労働センター建替え等基本調査業務報告書」の概要ということで、こちらでわかりやすくまとめさせていただいたものです。今日は時間の関係もございまして、こちらは、簡潔にご説明をと考えておりますので、よろしくお申しあげます。

まず、調査の内容でございまして、大阪労働局と大阪府が平成27年7月15日から27年9月30日の調査期間において、調査目的「あいりん労働センターを建替え等の方向により耐震化を図るため、現在の施設等の現状把握と整理を行い、施設の耐震化のための基礎資料を得ることを目的とする」ということで調査をいたしましたものでございます。

調査結果の概要につきまして、改めて申し上げます。

施設の内容でございまして、地下1階地上13階建て、労働施設、これはあいりん労働公共職業安定所、それから西成労働福祉センター、これは延べ床面積10534.7平米、それから社会医療センター、3,932.5平米、それと萩之茶屋第一住宅、8,496.6平米の複合施設となっております。

この建物は、築46年を経過してございまして、躯体それから設備の老朽化による外壁あるいは内壁のクラック、モルタル浮き、配管、設備機器などの劣化があるということでご

ございます。

なお、現状の構造耐震指標 I_s 値の最小値でございますけれども、北側、いわゆる労働・病院部分ですけれども、0.208、それから南側、労働・住宅部分でございますが、0.214ということで、下の I_s 値に関する指標についても記載をさせていただいております、黒丸の3つ目、 I_s 値が0.3未満の場合ということで、地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高いというふうに言われているものでございます。

続きまして、ページをおめくりいただきたいと思えます。

これはあくまでも調査結果をもとに会議資料として、前回は申しあげましたが、こちらでわかりやすく整理をさせていただいたものをご理解を賜りたいと存じます。

主な類型別の耐震化の手法の比較として、まず1つ目、病院と住宅を減築いたしまして、現労働施設を改修する案ということで、図のところの①でございますけれども、まず、病院、住宅を移転しました上で、②でございます、病院・住宅を減築、上の部分を減築しまして、必要な場所を耐震補強ということで③になるということでございます。

最終的に2階から4階の耐震補強工事を行う形になりますが、工事費用が、真ん中の欄でございます、約26億円となっております。これにつきましては、外部の仮移転あるいは工事費用につきましては除いております。いわゆる建築部分、それから右側でございます概要のほうに記載もさせていただいておりますけれども、4つ目の四角をごらんください。大規模改修、1,000平米以上の構造の大半を改修することになりますと、改修工事をする場合、現行法規に合わせた整備が必要となります。築46年であるということをご考慮いたしますと、ほぼ全ての設備更新が必要であるという調査結果が出ております。

なお、築46年の建物を改修しようとしているということになりますので、耐用年数を考慮いたしますと、いずれ20年後に全面建替えが必要となるということでございます。

工事期間につきましては、病院・住宅が移転した後に改修等の工事で約3年という結果が出てございます。ただ、留意事項といたしまして、工事費用等は概算で、期間につきましても概算になっておりまして、設計期間等は今回の調査のほうには詳細は記載されてございません。

続きまして、次のページ、2の1をごらんいただけますでしょうか。

これは労働施設を一旦北側に寄せて新設する案ということでございます。今の建物を使いながら、機能を一旦北側に移して、その後、北側の仮移転に着手した上で、南側を撤去して更地とした上で、南側ゾーンの中で新たに建てていくという形、これはちょうど④の

ところでございます。

次いで、南側ゾーンに、一旦北側のほうを仮移転しておりました分が帰ってきた上で、北側を撤去して更地とするという内容でございます。

検討パターンにも記載のとおり、施設の中で北側に仮移転をしながら、南側の空いたところに新設という形になりますが、工事費用等につきましては約13億円プラス新設の工事費はわかりませんが、撤去部分、更地にする部分、仮移転の部分についての費用で約13億円ということでございます。

それから、概要なんですけど、南側建物の撤去に向けて、現施設の中での仮移転ということが前提となります。なお、現施設内での仮移転に先立ちまして、先ほど申しあげましたように、北側の建物の機能改修工事を行う必要があるということで、ここに要する費用、約5億3,000万円という費用が積算されております。

1階から4階の部分だけで耐震補強を行いましても、実は建物全体としての耐震補強ができていないということが概要の中に記載されているとおりです。

なお、一番下の四角ですが、新施設が完成するまでの間につきましては、上部建物を含む北側建物の撤去は当然できないということでございます。

続きまして、2の2をご覧くださいませでしょうか。

これは、先ほどの北側のほうに一旦仮移転をするとした考え方と逆のパターンになります。一旦南側に寄せて新設する案という考え方でございます。

検討パターンのところに記載のとおり、南側に仮移転の改修工事をまず行いまして、南側に仮移転を行います。そして、病院の移転後、北側の建物を撤去し、その北側ゾーンの中で労働施設を新設しようとするものです。

労働施設を仮移転先から新施設のほうに移転をいたしまして、最終的に住宅の移転後、南側の建物を撤去して更地にしようというもので、工事費用につきましては、先ほどより若干安くなります。約12億円プラス新設の工事費用となりますが、新設につきましては先ほどと同様、規模・機能等の検討が今後になりますので、積算等は行ってございません。

概要の中で、特にごらんいただきたいところですが、これも同じく1階から4階、3つ目の四角になりますけれども、部分的でございますので、耐震補強を行いましたとしても、建物全体としての耐震性能は確保できないということにつきましては、先ほどと同様でございます。

続きまして、次のページ、3の、労働施設を一旦外部へ仮移転し、新設する案でござい

ます。

これにつきましては、①の絵をごらんいただきたいんですが、網のかかっている部分につきまして、労働施設を一旦外部に仮移転を行おうというものです。仮移転先において、利用者みなさんの安全性の確保をした上で、病院、住宅の移転後、現施設を全て更地にするという予定で検討されております。そして、ゾーン内の北側あるいは南側、いずれかのゾーンの中で必要な規模の施設を新設しようというもので、新たに建った新設のところに、一旦仮移転をしていたところから帰ってきて業務を再開するという内容になります。

この工事費用につきましては、新設になりますので、工事費用としては、算出はございません。なお、工事期間につきましては、調査報告によりますと、病院・住宅の移転後、約2年プラス新設工事期間というような報告が出ております。

この概要につきましてですが、全撤去をするということ、外部への仮移転が必要となるということで、パターンの1とそこは同様でございます。また、外部への仮移転先を確保する必要が当然ございます。それと、施設利用者のみなさん方の早期の安全確保が可能、外部に仮移転することによる安全性確保というのがいち早く担保されるということになります。

あと、ゾーン全体における施設配置の自由度が高いということが、当然のことながら示されているという状況になっております。

これは、前回、2回会議でご説明させていただきました内容の振り返りということで、若干はしよった形でご説明させていただきました。

続きまして、資料6をご覧くださいと思います。

この資料につきましては、先ほど、事務局からお話を頂戴しましたように、第3回会議のほうでお示しさせていただいて、この第2回会議でご説明した内容を、なかなか見える形でわかりにくいというようなご意見もおありかと思ひまして、第3回におきまして、スケジュール案、標準的な場合を想定した上で、さまざまな要因によって変動等はございますけれども、目で粗いスケジュールのイメージをごらんいただけるように、第2回で第1住宅および社会医療センターの共用予定時期に係るご報告もございましたので、そこは一定の時期を明記した上であいりん労働福祉センターの建替えのイメージをスケジュールとしてお示しさせていただきました。

まず、案の1でございますけれども、病院・住宅を建築しまして、現施設の改修をする案ということでございます。

あいらん労働福祉センターの欄をご覧いただきたいのですが、業務をしながらの建築工事は、先ほどのパターンの説明のように、騒音あるいは振動等によって困難なことから、まず、外部に仮移転の施設を整備する必要があります。このため、平成28年度から約2カ年で工事に入る直前の手続、これは地元調整、法的届け出、あるいはさらに設計などを行うという内容を想定しております、平成30年度に仮移転のための仮施設を整備する場合のスケジュールとご理解いただきたいと思います。

その上段でございますけれども、新しい萩之茶屋第2住宅の供用開始でございます。平成31年度に移転が終わりました後に、南側の5階以上の部分ですが、現在の萩之茶屋第1住宅部分を建築いたしまして、あわせて南側の1階から4階部分の労働施設の設備等の改修工事を行うというスケジュール感で書いております。

続いて、新しい社会医療センターが平成33年度に供用開始がなされました後、北側5階以上の社会医療センターの部分を建築いたしまして、あわせて残りました北側の1階から4階部分のいわゆる労働施設につきまして、耐震補強工事等の改修工事を行って、これでは平成35年度中の完成をめざすということで、完成後に外部の仮移転先から帰ってくるというようなイメージでございます。

極めて粗い試算にはなりますけれども、この場合、ご利用いただきますみなさま方の安全確保の困難な期間といえますのが、外部に仮移転をするまでの約3年程度を見込むということで、また、外部への仮移転の期間は約5年間弱の見込みというスケジュール感でございます。

続きまして、資料の中段の案の2、一旦北側に寄せて新設する案をご覧いただきたいと思います。

これは、先ほどの資料では北側に寄せる案と、南側に一旦、施設の中で寄せる案でもございましたけれども、一応、北側に仮に寄せた場合ということでのスケジュールをイメージして記載したものでございます。

まず、あいらん労働福祉センターの欄ですけれども、ここに、平成28年度から約1年半の間に工事に入ります事前の手続、地元調整、法規手続、届け出、さらに設計なんかを行うと。平成30年度中を目処に内部での仮移転のための改修工事をした場合のイメージです。

次に、住宅部分につきましては、萩之茶屋第1住宅の供用に伴いまして、その移転後に、平成31年度から32年度に現在の萩之茶屋第1住宅部分、上部ですけれども、および南側

の労働施設を撤去するというスケジュール感でございます。

また、更地になりました南側のゾーンにおきまして、平成35年の供用をめざして労働施設を建設いたしまして、建物の完成後、仮移転をしておりました施設内北側部分から戻ってくるという想定でございます。

なお、新しい社会医療センターが平成33年度に供用開始がなされました後、北側の社会医療センターと1階から4階部分の労働施設を、平成36年度を目処に撤去し更地としようというものでございます。この場合は、ご利用いただくみなさん方の安全確保の困難な期間、※印がついておりますけれども、北側部分に仮移転をしている期間を含めまして、新たな労働施設が完成して本移転するまでの約7年間程度という期間が想定されることとなります。

続きまして、資料の最下段をごらんいただきたいと思います。案の3でございます。

一旦外部へ仮移転をいたしまして新設する案でございますが、まず、外部に仮移転をし、現在の建物をそれぞれ撤去した上で、南側ゾーンに労働施設を新設することとした場合です。これは一旦、南側という形でイメージを書いた案でございますが、案の1と同様でございます。まず、外部に仮移転先を整備する必要があるございまして、平成28年度から約2カ年で工事に入る事前の手续、それを踏まえた後、平成30年度に外部仮移転のための仮の施設を整備しようというものでございます。

続きまして、住宅部分についてですが、新しい萩之茶屋第1住宅の供用に伴いまして、その移転後、平成31年度から32年度にかけまして、現在の萩之茶屋第1住宅部分および南側の労働施設を撤去するというスケジュールでございます。それも更地になりました南側のゾーンにおきまして、平成35年の供用をめざして労働施設を建設し、完成後に外部の仮移転をしておりました移転先から本移転をして戻ってくるというスケジュール感でございます。

あわせまして、平成33年度からは、北側の建物をそれぞれ撤去いたしまして更地とすることができます。このような場合は、ご利用いただきますみなさんの安全確保が困難な期間につきましては、外部に仮移転するまでの約3年半程度、また、外部への仮移転の期間につきましては約4年程度という見込みでスケジュールイメージをお示しております。

以上、簡単でございますけれども、スケジュールのイメージとさせていただきたいと思っております。この調査報告書の概要、先ほどの資料を含めまして、みなさま方から忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○座長

ただいまのご説明の趣旨をもう一度確認しますと、資料5で配られているものは、これは行政として決まった方針というわけではなく、市と府が実施したコンサルタント会社に地震に対する耐性はどのぐらいあるかというのを調べていただいて、その上で、どういうふうな方策があるかというのをコンサルタント会社に依頼して出てきた報告書だということですね。行政がコンサルタント会社に依頼したということです。

それと、資料6ですけれども、資料5に基づいて、もしそれを実現するならば、どういうスケジュールが組めるかというのを、これは専門職の方々、建設に詳しい方々が、どういうふうなスケジュールが考えられるかというのを示したものです。

ただ、大別して3つの案なんですけれども、何度聞いてもかなり複雑でややこしいです。わからない部分があるかと思います。ということで、それも含めて質問もしくはこの3つの示された案へのご意見を委員の方々から伺いたいと思います。

○野崎委員

技術的な問題もいろいろあると思うんですけど、前回、市長さんが来られた話、言うたら労働者だけのものではなくて、労働者以外の人もいるのだから、半分にしてよという話ですよ。

その根拠がちょっと理解できないんです。何で半分なのか、あとの半分、特に北側半分は大阪市が勝手に新しくやりますよということの説得力が、ちょっと僕は納得しかねる。

というのは、駅前再開発で立派なものをつくると言って、JRの新世界寄りの施設がどうなったか。あそこは交通局のものですね。交通局の建替えがあったときに、釜ヶ崎の日雇労働者の単身者用の住宅をつくってくれと要求して、それを何度もやっていたんですよ。そしたら、いや、フェスティバルゲートにしますよと。それで何百億赤字になって、それで仕方ないからパチンコ屋に売っちゃったわけですよ。

大阪市って、あれだけ、駅前の、こっちも駅前だけど、JRの駅前を、結局パチンコ屋にしちゃったわけでしょう。だから、大阪市が立派なものをつくる権利があるんだと、そのために労働者を半分にしてくれというための立派なものというのを、ちゃんと示してもらわないと。我々が使っているものを半分にして、それはもっといいものをつくるんだということで、そのいいものという部分ね、こういうものを作るんだ、それだったら僕らは遠慮しますというようなものを提示してくれないと、半分でいいやろというだけの話では聞けないです。

もう一つ、2点目、この話の、北半分は大阪市の新しい設備に頂戴よということ、それはわかるけど、この話、やっぱり3分の1になるんじゃないかと。第2住宅と一括してされて初めて半々。だけど、南のほうの工事が、労働センターの部分と第2住宅、2つ分かれちゃっているわけです。だから、これが同時並行に進まないと、4分の1になっちゃうことを非常に危惧しています。だから、半分程度という話も納得いかないんだけど、半分もくれないんじゃないか、3分の1じゃないか、4分の1じゃないかというふうな思いを、この案を見る限りは思います。

○座長

ご意見ありがとうございます。

ビジョンを示せということ、もし駅前のことを考えるならば、ということなんですけども、駅前の活性化の検討会議のほうは、現時点では全くフリーズしている状態です。というのは、労働施設のあり方が決まらなないと、これが動かないということで、この会議自体の中では全く検討が始まっていない部分です。

○野崎委員

だからね、いい案が、ちゃんと僕らに、遠慮してくださいよ、半分に遠慮してくださいということで、いい案が出たら、そうかなと議論できていると思うんだけど、それが無いと言うんだったら、やっぱり今までどおり……

○座長

ないんじゃないかと、検討ができないということです。

○野崎委員

職業安定所と西成労働福祉センターが一生懸命頑張って仕事しているわけだから、そこで、そういう業務ができるような施設をつくってやるということが、選択肢として残ってもいいと思うんです。

○座長

ご意見はよくわかりました。

○松繁委員

野崎さんのお話もよくわかるんです。これまで、機能の話やなんかをしっかりとしないまま半分やと言われても、納得できないというお話もある。機能の話は、これから専門部会、規模も含めて検討したいということになっていますので、じゃ、大体目処としてどれぐらいの面積が生まれそうなのか。検討対象となるのかというのをはっきりさせるために、い

ま一つ、明確になってないという情報が、ご指摘の第2住宅のお話なんです。ですから、吉田会表の顔を見ながら、恐る恐る、間違ったらごめんなさい、第1住宅については萩之茶屋小学校に移転することが決まりました。それはここに日程が明示されております。

第2住宅についても、店舗のお話がうまく合意で片づけば、萩之茶屋小学校のところへ新築移転してもらっても結構ですと、こういう整理だったと思うんですね。店舗部分についても早急に調整しますと、前、お伺いしております。そのスピード感が、第1住宅を壊す工事を横で見ながら住んでいるのも怖い話ですから、第1住宅の工事と第2住宅の工事を同時並行的にできて、取り壊しも両方一度に済むというようなことが可能であれば、労働施設の部分、南側の野崎さんが心配されている細い部分だけなのか、第2住宅も含めて横に広げた部分なのかで面積が随分違いますよね。

そういうことを確かめるためにも、ちょっと余分なようですけれども、その第2住宅のお考え、予定等も聞かせてもらったほうが話は整理しやすいかなと思うんです。

○座長

その点は、都市整備局に。

○中野課長

都市整備局の建設課長をしております中野と申します。

松繁委員のご指摘ですけれども、今後、吉田委員とお話をさせていただきながら、一度、店舗の方、それから市営住宅に入居されている方にはご説明もさせていただいたんですが、前回の会議でもありましたように、やはり店舗の再建のお話等もございまして、引き続き、今後どういうふうに店舗の方のご理解を得るのかということで、できれば年明け早々に二度目のご説明等に入っていきたいと考えているところです。

ですので、その後、どのぐらいのタイミングでご理解を得られて、じゃ、第1住宅と比べてどれぐらいのタイミングで工事に入れるのかということについては、まだ、今、全く予想できないといえますか、今、お答えできる状況にはないと考えております。

○住谷委員

失礼します。私は、今宮の住谷と申します。労働問題は、素人でございますので、申しわけございません。

第3案ですけどね、外部へ仮移転ということになっておりますけども、この外部へ仮移転するのではなく、その外部に仮じゃなく、本施設をつくられたほうが、移転する回数も少ない、これを見ていると、どっちみち外部に移転する先をつくるわけですから、そこを

本所ですか、本施設をつくるほうがすっきりするんじゃないかと。そしたら、空いている場所が非常に広がるので、またいろいろ住民と労働者の共存共栄が図れるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○松繁委員

ごめん、ちょっと勝手にマイク取ります。

この間、住谷会長と立ち話をして、言っておられたのは、労働施設は外部につくらないよ、内部で、いわゆる釜の地域内につくるというお話で。住谷さんが想定されているのは、三角公園なんかでどうやねんと。例えば昔の職安の跡地もあるやろし、三角公園もあるやろうから、あそこに持ってきたら、仮移転せずに全部工事が早く済む。

しかも内部移転だから、それをつじつまが合うのと違うの、というような立ち話をしたんです。ちょっとだけ述べさせてもらいました。ごめんなさい。

○座長

いかがでしょうか。

○稲垣委員

前回の市長の話で、労働者の考えが100%思い通りになれば、それはそれにこしたことはないけども、そこはちょっと譲ってくれないかという話があったと思うんです。しかし、釜ヶ崎の労働者の権利がみなさん方と同じようにあるなら、ちょっと譲ってもええなという気はありますけど、しかし、先ほど私言いましたように、釜ヶ崎の労働者は、あいりん職安があるのに、仕事の紹介をしてもらえない。今、分館はできましたね、元市更生相談所、あそこへ、生活に困った労働者が訪ねて行ったら、必ず施設に入れと言うんです。

生活保護の原則は居宅保護です。何も認められてないじゃないですか、労働者は。認められた上で譲ってくださいと言うのやったらわかるけど、譲ることは何もないですわ。むしろ必要なことがいっぱいあると思います、獲得せないかんことはね。そこを抜きにして、譲ってくださいもないもんやと思います。

ほんなら、分館、居宅保護の申請、認めなさいよ、みなさん方と同じように。みなさん方、生活に困ったら、施設に入りなさいと言われるるか、言われなんでしょう。

○座長

場所を半分あけよというのは根拠がないというのはわかる、それも確かに根拠がある話ではないことは事実だと思います。それは、今後、労働部会、専門部会が立ち上がると決まっていますので、今のお話も含めて、そちらのほうでぜひ検討すべき事案だと思います。

す。この場でそれを話すのは、ちょっと何か間違いではないかと……

○稲垣委員

けど、みんなにわかってもらわないかんやんか。知らへんのと違うの。

○座長

いや、おそらくわかっているとは思いますが……

○稲垣委員

わかっているか認めているわけですか。

○座長

いや、認めているか、認めていないかじゃなくて、この場で議論すべきことではないんじゃないかなということです。

○稲垣委員

一番肝心なことを議論しないで、何をやるんですか。一番肝心じゃないですか。仕事をしたいのに、職安が仕事の紹介をしてないって、一番肝心なことじゃないですか、労働者にとって、釜ヶ崎の労働者にとって。あいりん職安があるのに、何で阿倍野の職安へ行かないのかんですか。

○座長

ほか、ご意見ございませんでしょうか。

○松繁委員

結局、説明を承りました。それも結構でございました。

で、今日、どうせえと言うの。この3つを選べと言うてるわけやないわけやね。一応、ご説明を承りました。で、次のこの会議までに専門部会を1回持ちます。そういうときに、専門部会として、内容等、もし用意できれば、いただいて、これぐらいの規模は欲しいから、あるいは利便性を考えたら、こういう工期のほうがええからというような判断をしていただいて、次の検討会に来るといような段取りがよろしかろうと思ったりするんで、今日は、もうこれ以上議論しても……。

○座長

フォロー、ありがとうございます。まさにそのとおりでございます、ここに示された案そのものは、決まったことではございませんので、どれが地域にとっていいか、もしくは労働者にとっていいかというのを考えながら意見を出していただきたいと思います。

○山田（實）委員

例えばの論議で進んでいるんですけども、建替えとかいうのは、耐震でどうしようもないんだ、建て替えなければしょうがないだと。補強でうまくいくんだったら、そうしようかというんですけども、この資料で見ると、あまりそれもいい策ではないなというのはわかるんです。ただ、同じようなのを建てるか、縮小か、もっと大規模なものが必要かというのは、労働問題の論議、中身をどうするか、過去のことも含めて、やはりよりよい労働施設にしてもらわないといけないわけですから、そうするためには、縮小か拡大かの論議も含めてですが、データをちゃんと出してもらいたいんですよ。今の労働市場の動向とか、この間の労働市場はどういうふうに来ているのか、日雇労働市場ですけどもね。バブル時代と違うわけですから、半分以下にはなっているわけですけども、それが今後どういうふうに移っていくのだろうかという予測ですよ。それと社会経済的な動向も含めてですけども、そこら辺のデータを出してもらって、そっちは論議をすることが必要かなと思っています。

もう一つは、先ほどから言われているのは、過去のありようはどうだったのか、同じことを繰り返すことになったら、話にならないわけですから、それはそれで論議を進めてもらえないといけないと思います。

ただ、その論議が進まないで建替えは論議できないんだと、そんなこともありますので、いずれにしても建替えは必要だと前提にした場合は、同じ規模が必要かどうかぐらいは、やはりそういう資料をお示しいただいて、そういう論議をする必要はあるかなと。それで、同じものが要るのだったら、もっと過去と違うようなものをつくるか、縮小でいいんじゃないかとまとまるんだったら、ではどういった規模にするかとか、ただ単に労働施設だけではもったいないという論議も出てくるでしょうから、そこら辺の内容をちょっと整理していただいて、今回は進めていただくのがいいのかなと私は思っております。

○稲垣委員

認識で、一つ間違っているところがあると思います。

労働者の就労状態やけども、センター労組の調査では半減にはなってないと言ってますよ。これちょっと、きちんと……、そうやったね、吉岡さん。どれぐらいと言ってますか、僕ちょっと忘れたけど。半減にはなってない、間違えたこと言うたらあかんわ。

○吉岡委員

今のお話だけではなく、山田さんも言われたように、とにかく現状がどうなのかということは大切だと思います。その話というのは、やはり知らないとわかりませんから、今

も言った、半減してないという話も含めて、現状がどうなのかということ。

それと、これは私の個人的意見になってしまうかもしれませんが、今までの建設・土木の日雇というスタイル、求人・雇用のあり方というのが、基本的には釜ヶ崎では中心なんですけども、実際には、いわゆるセンターに登録している業者が合法的にしっかり数字もわかる、見える形で仕事に行き来している労働者の方が見えてきます。

先ほども話があったように、センターが、後払いの時間帯にやられてしまうのがわからなかったりする、あるいは周辺で手配されていってしまうと、わからない。みなさんもご存じの山王に、大きな飯場があります。あそこあたりから除染作業にどんどん行ってしまうとか、いろんな形があります。

一つは、釜ヶ崎に伝統的な建設・土木の日雇というのを、これからどういう形で正常化・安定化していくかという話と、それから、これは個人的な話なんですけども、若い層も含めて就労に結びつかない人たちが全国にいっぱいいてるわけです。釜ヶ崎にも仕事を求めてやってくる若い人たちはいます、これはもう随分前から。ただ、その若い人らが仕事に結びつかない。私らの世代、若かったころは、先輩に教えられ、現場に連れて行かれて鍛えられながら、「ああ、そうやって生きていくんや」と学ぶんですけども、そういう感覚とは違って、今の若い世代は、どろどろになって建設業界で生きていくというのは、なかなか馴染まない人が多い。結局、違う仕事をし出すか、あるいは失望したままになってしまうという人たちに多く出会います。

就労に結びつくという可能性を考えれば、いろんなことができるはずだし、国も府も、独自にいろんなところでやっているのは知っています。例えばそれを、センターの軸にして複合的に就労に結びついていくような仕組みをつくる、あるいはそういう総合的な施設がもしできるのであれば、いろんな可能性もあるかと。例えばの話ですよ。そこを求めて大勢の人が仕事を求めてやってくる、あるいはいろんな相談にやってくるというのは、活性化というか、一つのにぎわいだと思うんです。

例えばこれからの労働施設のあり方を考えたときに、いろんな層を対象にして、こんな機能ができたらどうや、こんな機能もあったらどうや、今までできなかったことも含めて、今までできなかったことをちゃんと正常化しようや、もうちょっとましにしようやと、いろんなことを重ねていきながら話が進んでいけば、非常に内容のある施設になるんじゃないか。

山田さんが言われたように、それは失敗するということもあり得るんで、しっかりした

ものをつくらなければいけないとは思いますが、そういうことも話していきながら、最終的にそのための施設の規模とかいうことが出てくるんじゃないかなと思います。

最初からゾーニングで、この場所で、このスペースでという話からスタートすれば、最初からもう限界は見えていますから。なおかつ、今までの日雇の建設・土木というイメージだけで議論していったら、ニーズはないとみなさんお考えだと思います。

私は、まだ現場で働いていますから、ニーズはありますよ、もちろん、これからもあります。それから、除染やら廃炉作業に入っていけば、いろんなニーズが出てきます。ただ、その労働者はどこから連れてきて、どこでどう雇用するかという、そういうシステムが、今、釜ヶ崎は、ぎりぎり正常化に向けて、公的縛りもかけて、日雇労働者はこういうふうには雇用するんですよという仕組みを、せっかく先輩たちがつくってきたのに、現状はそこから漏れている形でみんな仕事しないと仕方ないというのが現状だと思うんです。ニーズはあるんです。だから、それをちゃんとしっかり、労働行政も含めて、ちゃんと正常化して安定化させてという努力を、このまちを通してできるかどうかということが問われていると思うんです。それができなかったから、そこで皆が苦勞して死んでいったからこそ、そのハードルを踏まえて、じゃ、そうさせないためにどうするんだということを、このまちだから考えられることだし、逆に、このまちだからこそ、他ではできないことができるのではないかと考えているんです。

そういうことも含めて、こんな話が、思いだけの話ですけど、専門的な立場だとか、あるいは具体的なデータだとかいうことも含めて、思いもありながら、いろんな話ができれば、労働施設の規模と機能については形が見えてくるのではないかと考えているんです、今のところ。

○座長

ありがとうございます。

まさに今の話というのは、労働専門部会というか、労働専門検討委員会でこれから話し合っていくべき話だと感じております。

今まで出てきた意見では、釜ヶ崎の労働者には人並みの権利は今の時点で既に保障されていないので、それを保障すべきだという意見であるとか、ただ単に縮小、縮小と言うだけでなく、ちゃんとデータを示して、今後、そういう社会情勢の変化、それもどう変化するかわからない、予測も含めて分析していく必要があるであろうということ。

あと、過去の経緯、これも歴史も踏まえて、今後、労働施設のあり方をちゃんと検討し

ていくべきではないかとか、労働者の数の正確な把握、これもちゃんとデータに基づいてやっていくべきではないか。これは、今後、労働施設検討部会、労働問題も含めて検討する専門部会の中で議論されるべきことだと感じております。

この場合は、町会の方々も来られているので、労働専門部会とは違う、場所の問題であるとか、建替えのあり方とか、どう持っていくか、そのあたりのことも、ぜひここで議論すべきかと思います。

次の会までに専門部会が立ち上がると、これでおっしゃっていましたので、まさにそこで、ぜひ、こういう議論を白熱して聞いていただきたいと思います。

○稲垣委員

町会の人にとって聞いてもらうのが大事やと僕は思うよ、労働者がどういう立場にあるのかいうのを。

西村委員

ちょっと話が戻りますけども、案の1、2、3、この中で、1案と2案はこの会議の中でやってきたと耳に入っているんですが、第3案の、先ほどありましたように、労働施設を一時この場所に移動すると、そのときに、具体的に場所の移転先というのは、ある程度、目処がついているんですか。

それと、センターの規模、それから運営方法など、これも専門部会で検討していただいて、それから、その中の内容、形、これをどうするか、スペースをどうするか、この辺はまだ全然話が決まっていけないんじゃないんですかね。

私は、地域の住民としての一番いい形は、この3案なんです。しかし、絶対的にこれがいいのか、私ははっきりわからない。しかし、私ら個人的には、一商売人とか、地域の住民としたら、この3案を、具体的にそういう形ができるのであれば、そういう形を押しあってほしいなど、個人的にも、地域の人たちの気持ちやと思います。

○寺川委員

近畿大学の寺川です。

みなさん、ありがとうございました。やはり、今回、何よりも労働部会が立ち上がったということは、とても画期的なことかなというふうに思っています。

この議論というのは、今までは住宅とか町会の方々の思いをお話ししていただきました。駅前のお話もありました。今、ようやく労働の話も出てきたというあたりだなと感じました。

建物に関して言うと、僕、建築学部なので思うんです。僕も建築しますけど、中身がわからないと設計できないんです。機能がわからないと設計できないので、そういう意味では、今とてもいい議論になってきて、何が必要なのかがあって初めて建築というのはできるわけですから。そういう意味で言うと、今、労働の方が言われているような機能の話と、ただし急がないといけないことも事実なので、これからかなりスパンは、時間をかけてないんですけども、何回も何回もこの議論を積み重ねないといけない。時間が速い、遅いじゃないくて、今、既にもう何回もやっていかないといけない時期なんだなというのは感じました。

そこで、やはりまちの方々の思いだと、この間、出ていましたけども、地域のにぎわいとか、活性化ということも望んでおられるという地域の思いもありますし、労働の方々が思っている、優しいまちであるとか、この地域が持っている価値みたいなものを、もう一度見直そうという話が出ていたと思うんです。ここは、当然、この間、ずっと出ていた、例えば「子どもの声が聞こえるまちにしよう」というのは、おそらく町会の方々も、今、労働、商工さんもおられますけども、やはりこのまちの持っているよさを出しつつ、にぎわいとか、それから魅力とか、優しいまちとか、将来に向かってみなさんと議論し始めているところなので、全然違う話ではないと思うんです。

ですから、労働部会でこれから具体的に議論されるんですけども、最終的には、このまちをどうしようかというところでやっていくというか、議論をする、とても大事な時期に来たのではないかなと感じました。

ですから、せっかくこういう機会でありますので、町会の方々の思いと、今言っておられる労働の方々の思いが、絶対につながらない話ではないと僕は思ったんです。大変貴重な話を聞かせていただけたなと思います。

○ありむら委員

時間もあるみたいなので、今の寺川委員にあわせて、ちょっと一言言わせてもらいたいです。労働施設部会を立ち上げるにあたって、陥りやすい罠みたいなものがあると思っています。それは、いくら労働団体あるいは労働行政だけで熱心に議論すればするほど、それに純化して議論すればするほど陥るという点があると思っています。

それは、わかりやすく言えば、前回、医療施設部会が陥ったことです。医療関係者がいろんな専門的な話をしたんだけど、ここの本会議に持ち出してみたら、地域の人々の感情とぶつかる場所があって紛糾する。そのために、医療施設部会というのは、また持

ち帰って修正するというような出来事がありました。それと同じことが起こると思っています。

つまり、労働団体、労働行政のところだけで議論したら、このまちに何でこういうあいりん地域というものができてしまったんだと。それは人口構成からしても、非常に不自然な形なんですよ。そのことが、実は、我々まちづくり会議に、いろんな町会の人たちがいるところで、こういう議論を普段やっているものですから、気がついてます。私も言うんですけども、まちの人たちから見たら、それはそのこと自体が昔の60年代にさかのぼって大変な違和感、反発、わだかまりというのがあるわけですよ。その辺も入れて労働団体、労働行政というのは議論していかないと、いくら熱心にやったつもりでも、最後のそのところで地域全体の合意が得られない。将来、10年先、20年先に向かって、地域のさらに本当の力にはなり切れないというところがあると思いますので、その辺のチームの人事、部会の編成に当たっては、その辺を重々怠るところがないようお願いしたいと思っております。

○山中委員

先ほど、座長が大体まとめられましたけれども、今、ありむら委員も言われたように、労働部会の中だけで決めていってもという話がありましたけれども、僕は、医療関係の方たちがそういう議論をして、ここへ出して、町会の方たちとの思いとのずれがある、そういうのが出てくるという事はいいことだと思うんです、そこからしか始まらないと思うのでね。

だから、僕らが、例えば労働関係団体なり何なりで労働部会で話を進めていくのと同時に、やはり、さっき全港湾の野崎さんがおっしゃいましたけれども、じゃあ、まちのにぎわいをつくり出していくために、センターをどうしたいのかと。そこら辺は、具体的な箱の話ではなくて、どういうふうにしていきたいのか、どういうふうにしたいから、こういうものをつくりたいんだという話を、やはり僕らも聞けないと、何も判断できないですよ。

ちょっとそこで、さっき座長は逃げちゃったんじゃないかと思って、そこら辺もちゃんとまとめの中に入れていただきたいと思います。

○座長

はい、わかりました。

今の話を伺っていて思いますのは、労働施設の検討会議をつくる際にも、やはり人選す

るときに、町会の方も入ってもらおうということも検討していいかなと、当然、検討の課題になるかと思います。

それと、もし、専門会議が立ち上がったとして、ここで議論されても、またそこで議論されたことは、ここに戻ってくる、医療部会と同じようなことになるんで、結局、稲垣委員がおっしゃっていた町会の方にも聞いてほしいというのは、専門会議にも当然入ってもらうべきとは思いますが、専門会議で話したことを、ここでもう一度話すことによって、全体で皆で共有して、矛盾があれば、またそこで議論を進めていくという手法をとるしかないかなと思います。ちょっと、逃げたところもありますけども……。

○上堀内課長

先ほど西村委員から、「地域内のそうした土地は空いてるの」というようなご意見を頂戴いたしております。

資料7をご覧ください。これはみなさん、昨年の検討会議からずっとご議論いただいていますので、今さらということもございますけれども、使える土地というのが、実際に区内はグレーで囲っているところが大阪市の土地と、大阪府の土地も入っています。大阪市の土地ということでございまして、もと萩之茶屋小学校グラウンドの北公園、そして左のほうへ行きましたら花園公園もございます。その後、西成市民館というスペースもありながら、中公園、四角公園ですね、その下の三角公園というようなところ、あるいは分館というのが右のほうに、その北側ですね、今、ひと花さんが入っていますが、東田保育所というようなところが大阪市の所有地というようなところ。大体このことをベースに検討いただきたいということで、昨年1年間、ご議論いただいたという状況で、これからまたご議論いただくこととして、今、何も決まっておらないと思っております。

それと、最初、住谷委員、松繁委員のほうからいただきました、仮移転というよりは本格移転をしてはどうか、そのほうがいいのではないかというようなご提案をいただきました。例えばということでの三角公園周辺ということでのご提案もいただいております、これ、ぜひとも、今後、検討部会の1項目としてご検討いただければなというふうに思っております。以上です。

○野崎委員

少なくとも地域内の公園をつぶすということについては、絶対反対です。大阪市は日本の中で一番公園が少ないんですよ。釜ヶ崎の地域は、ほぼ公共空間がないんです。いろんな問題、トラブルがあるかもしれない。けど、やはり今2万人ぐらいて、自分の部屋以外

でくつろげる空間がこれだけ少ないところを、つぶして何かつくるということについては、絶対反対です。

○座長

はい、ありがとうございます。それもご意見として伺っておけるとと思います。

○中岡委員

すみません、西成労働福祉センターの中岡と申します。

先ほど、上堀内課長から、住谷委員の意見を踏まえて、公園に労働センターの本格的な外部移転の検討ということがありました。それについては、ちょっとおかしいんじゃないかと思うんです。

それは、1月26日に市長が今後の方針というのを出示まして、労働施設については、現在のあいりん労働センターが建っている場所、もしくは第2住宅内で建設をするということになっていたはずなので、これについては、今日、ここで確認をもう一度していただきたいと思います。

○上堀内課長

ただいまのご意見も、ご意見として承りたいと思うんです。けれども、まず、思い出していただきたいのは、昨年1年間、みなさんに検討材料の意見を頂戴いたしました。そこで出た意見を市長にご報告をして、市長から、方向性として概要が内容が示された。その中身は今、ご紹介をいただいたとおりです。

ただ、検討会議で議論してきた内容が、それは、他の地域に移すことはできない、あいりん地域の外ではないという前提で申しあげていました。そのときは仮移転が必要というような条件がございました。今は、仮移転が必要ということがコンサル会社の調査の結果、出てまいりまして、その時とは条件が変わってきたと思っております。どこかに仮移転をするということは、この敷地の中で仮移転をするということになれば、今申しあげている案の2しか残っていないということになるのではないかと思います。

そうなれば、今、申しあげているのは、本格移転の話は重々承知しているんですけども、もともとまちづくり検討会議では仮移転の話は想定していませんでしたし、今、仮移転という手段が出てきた場合ということで、それ以外の土地の部分も視野に入れるというふうになっていますので、条件が変わって広がったのではないかと思っております。

市長が申しあげたのは、まちづくり検討会議のみなさんのご意見を踏まえて、では、こうしましょうということで提案をした中身ですので、この場でご議論していただいて、み

なさんが、そこでご賛同いただけるようなことが、もしあるのであれば、それも選択肢の中に入るのではないかと考えております。

ですので、最初から議論はせずに、排除する必要性もないというのが私の思いです。

○座長

可能性としてはすごく薄いけれども、選択肢としては検討してもいいのではないかと
いう見解だと思います。

○野崎委員

それは、空いた土地を誰かが使わしてくれということなんでしょう。そういう権利は、
どうしてそんな権利があるの。もともと……

○座長

いえ、違います。

○野崎委員

職業安定所と西成労働福祉センターという施設が厳然としてそこで仕事をしているわ
けだから……

○座長

違います。仮移転をするということになったら……

○野崎委員

いや、今、仮移転から本移転の話までするという話だから、それはないでしょうと言
っている。

○松繁委員

公園をつぶして新しいところへ公園をつくるというのもありかなと思ったりするんで
すけれども、今の話ですけれども、どうしても仮移転せなあかんということになるわけじ
ゃないですか。その仮移転するのが、遠くの、それこそ昔から言われている南港なのか、
何かよくわかりませんが、何年かでも仮移転せんと工事ができんというんやったら、
ほんま近場で本建築したほうが期間も短くて銭も安くて済むんやから、それも考慮のうち
かなというだけの話でね。

それは、工事期間中、仮移転、どうしても今の場所で南側移転か、北側移転か、それと
も全部残すのか、皆で論議して決めよと決め打ちするというんだったら、それはそうです
けれども、あまり合理的でないような気がします。

○寺川委員

今のお話を全部含めて、部会でもんでいただいたら、その前提もこうじゃないかという、意見がいっぱい出ているので。

今、それぞれの言われていることを踏まえて、そういう前提やったんと違うのということも含めて、1回、専門部会で議論をしていただいたらどうですか。それをまた、ここへ持ってきていただく。とても重要な話なので、専門としては広げておく。ただし、それは前提と違うよと言うんだったら、その場で議論していただかなあかんし、いや、もっと可能性が出てきたねとなれば、検討していただいたらいいと思うんですけど、そういう形でいかがですかね。

○野崎委員

大阪市としては、1月に市長が市役所まで呼んで、皆に説明している。そこで言われた方向性なわけでしょう。それと、わざわざ先月来てもらって、ここへ来たときに、南半分、北半分の話もあるけど、その中身もそういう1月の基本方針を踏まえてやりますって、市として言うてるわけじゃないですか。何でそんな大事なことを、課長さんが「いや、もう本移転もありますよ」ということを言えるの。僕はわからないな。

○座長

課長さんから出たのではなくて、住谷委員から出た意見で。

○野崎委員

委員の意見としてはいいんですよ。委員の意見としては……

さっきの取りまとめの話として、それは市としては、市長方針としてこうだというふうに言うてくれないと。

○松繁委員

そうだとすると、今の話の中で言えば、仮移転がどうしても必要だと、それはどんな遠くでも文句は言わないということやな。仮移転先の選択肢として、1年、2年は釜ヶ崎の日雇労働者が電車に乗って、どこか遠くへ行くか、それともシェルターバスみたいなんで連れていくかしたらええわというような話を、飲むということやね。

○野崎委員

そんなこと、言うたらへん。

○松繁委員

だって、仮移転先がどこになるかわかれへん。

○寺川委員

まあまあ、いずれにしても課長さんの意見というよりは、今、この意見が委員から出てきたということの中で、専門部会でもんでいただく。

○座長

ここは意見を出す場なんで、意見は出していただいて、それはそれでいいと思うんですけれども、ぜひそれは専門部会のほうでもんでいただいて、またここで諮っていただくというのが、一番いいかと思います。

それと、仮移転先、大体想定しているのはというか、この資料7の候補地しか、おそらくは選択肢としてはないとは思うんです。そうなってきたときに、どこに移転するかということに関しましては、当然ながら町会のご意見も伺わないといけないので、それはぜひ、この大きな会議で検討すべき課題だとは思いますが。

さて、そろそろ時間が……

○稲垣委員

私、ちょっと、労働局の人に聞きたいんですけども、あいりん職安が仕事の紹介を始めるということになれば、なればですよ、あの規模でいけるんですか。もうちょっと大きくせなあかんのと違いますか、あいりん職安は。

○大谷課長補佐

そこらは検討させていただきます。

○稲垣委員

あの規模より小さくしたらいかんと思いますわ、私。

○大谷課長補佐

ご意見としては賜りますが、局内でそれもあわせて……

○稲垣委員

6月の厚生労働省との話では、あいりん職安が仕事の紹介をするという方向で検討するとおっしゃって、もう半年たってるんやから、検討されているでしょう、当然。

○大谷課長補佐

ですから、所掌外というところもあります。今、私の分担は、この場でこうだ、ああだという話はできませんし、その話をこの場ですることも必要はないと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○稲垣委員

一番大事なことじゃないですか。

○座長

ぜひ、それはまた労働施設検討会議で煮詰めていただきたいと思います。

最後ですけれども、会を閉じるに当たりまして……

○吉岡委員

すみません、ちょっと確認しときたいんですけども、労働施設の検討会議は、次回の本会議までの間に開きたいということをおっしゃいましたね。その検討会議の委員メンバーというのは、どうやって決めるんですか。手を挙げて入れてくださいというて決まるのか、それとも、そちらのほうから何か指名されて呼ばれて行くのか。せっかくここで検討会議をやりますよと言われたんやったら、そのメンバーはどうなるのかというのがすごく気になるんです。その辺、どうなんでしょうか。

○大谷課長補佐

メンバーについては、先ほどもちょっとご案内させていただきましたように、この34名の中の委員さんで構成したいと考えております。また、メンバーの選定という部分については、非常に難しいなというふうに大阪府ともいろいろお話をさせていただいているんです。

区役所ともご相談もさせていただきながら、基本的には全委員さんにご案内を差し上げて、そして、参加をされる、ご意見を述べられる、こういうふうにおっしゃる委員さんに関しては参加をいただくような形でしていこうかなど。まだ合意は得ていませんけども、話し合いの中ではそんな話もさせていただいておりますので、早急にその辺のところは詰めさせていただいて、また、区役所、事務局なんかともご協力いただきながらやっていきたいと考えておりますので、もうしばらくお時間を頂戴したいと思います。

一応、場所につきましては、ご参加される委員様の利便性なんかを考えまして、こちらの西成区役所だと考えておりますので、区役所にもご協力をいただきたいというふうに考えております。

○座長

よろしいでしょうか。

では、本日、西成区選出の市会議員、府会議員の方にご参加いただいております。ちょっと先に帰られたんですけども、金城府会議員が来られていました。あと、岡田市会議員と尾上市会議員が来られているので、もし何かご発言いただけるならば、お願いしたいと思います。

○尾上議員

市会議員の尾上です。どうもご苦労さまです。

あいりん地域まちづくり会議、私も初めてこの会議が本格的な会議やったなと実は思っているんです。それは、先ほどから議論があったように、やはり日雇労働の問題、労働機能の問題、ここがはっきりしないと、あとのまちづくりの問題が前に進まない。それで、今出ていました仮移転の問題も、実はこれ労働機能ってすごく大きいんです。あそこに来ている車の数とか、今もありました、現に働いている方が何人おるのかということも考えて、仮移転のことを考える必要があります。

僕も、あそこ、朝、出た折に行ったことがあるんですが、かなりたくさん車の車とか来ていますわね。前の晩、西成以外で受け入れることは難しいと思うんですけども、これはやはり、あいりん問題で西成区の区民を含めて全ての方々が抱えている大問題で、これをこういう形で、あいりん労働問題の町会さんはじめ企業さんと一緒に議論ができたというのが、まず大事かなと思います。この会議、続けてやっていただいて、一致できる方法を見つけていただきたいと思います。ありがとうございます。

○座長

ありがとうございました。

では、ちょうど時間となりましたので、今日の会議はこれで閉会させていただきます。

次回会議、また事務局から日程その他調整があるかと思しますので、ぜひご参集ください。ありがとうございました。

○司会

どうもご苦労さまでございました。

それでは、本日のあいりん地域まちづくり会議を閉会させていただきます。

みなさま、お疲れさまでした。ありがとうございます。